

# 元気いっぱい 笑顔いっぱい 優しさいっぱい 教育相談・支援体制

お子様の学校での学習活動や日常生活を支えるために、半田市では様々な役割の人材がお子様や保護者の皆様にかかわっています。それぞれが専門性を生かし、互いに連携することで、お子様の「元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱい」の学校生活をサポートしています。



教職員

スクールソーシャルワーカー  
(SSW)

スクールカウンセラー  
(SC)

教育相談員

特別支援教育  
相談員

ALT

外国人  
生活支援員

心の教室相談員

特別支援教育  
コーディネーター

不登校対策  
コーディネーター

通級指導教室  
担当教員

教育支援センター  
指導員

校内教育支援センター  
支援員

学校生活支援員  
中学校支援員

相談 学習  
生活

お子様の学校生活を  
チームで応援します

## スクールソーシャルワーカー（SSW）

市内で5名

- 福祉の専門家として、児童生徒、保護者の方からの相談に対応します。
    - ・個別面談 ・「教育サポート相談」窓口対応（電話・面談）※6ページ参照
  - 問題解決に向け、児童生徒や保護者の方への支援を行います。
    - ・児童生徒の行動観察 ・児童生徒に対する具体的な支援
    - ・家庭・保護者の方に対する支援、援助（家庭訪問、アウトリーチ）
  - 校内関係会議に参加し、情報共有や支援方法の検討、助言を行います。
    - ・校内委員会 ・校内ケース会議 ・関係機関連携ケース会議 ※6ページ参照
  - 教職員と連携し情報共有やアセスメント・支援方法の検討を行います。
    - ・担任 ・生徒指導主事 ・養護教諭 ・不登校対策コーディネーター ・SC 等
  - 関係機関と連携し、対応します。
    - ・CSW ・子育て相談課 ・社会福祉協議会 ・知多福祉相談センター等
- ◎令和8年度よりさらに2名増員し、5名で対応しています。

## 教育相談員

市内で6名

- 教育の専門家として、児童生徒、保護者の方からの相談に対応します。
  - ・「教育サポート相談」窓口対応（電話・面談）※6ページ参照
- 問題解決に向け、児童生徒や保護者の方への支援を行います。
  - ・児童生徒の行動観察 ・児童生徒に対する具体的な支援
  - ・家庭・保護者の方に対する支援、援助（家庭訪問、アウトリーチ）
- 教育支援センター（分室）を利用する児童生徒への学習・生活支援を行います。
- 校内関係会議に参加し、情報共有や助言を行います。
  - ・校内ケース会議 ・関係機関連携ケース会議 ※6ページ参照
- 関係機関と連携し、対応します。
  - ・学校教育課 ・子育て相談課 ・社会福祉協議会 ・知多福祉相談センター等

## スクールカウンセラー（SC）

各校に配置

- 心理の専門家として、児童生徒、保護者の方からの相談に対応します。
    - ・児童生徒の行動観察 ・カウンセリング
  - 学級や学校集団に対する援助を行います。
    - ・ソーシャルスキルトレーニング（SST） ・リラクゼーション
  - 教職員に対して、児童生徒への支援についての助言や援助を行います。
    - ・心理教育 ・情報交換 ・校内委員会（ケース会議）への参加
- ◎県からの予算に加え、市の予算も使って、カウンセリング時間を増やしています。
- ◎小中連携型配置（小・中で同じカウンセラーが担当）を実施しています。（全中学校区で実施。）

## 特別支援教育相談員

市内で6名

- 特別支援教育の専門家として、児童生徒、保護者の方の相談に対応します。
  - ・児童生徒の行動観察 ・個別面談
- 教員に対して、指導・助言や支援を行います。
  - ・市内各校を巡回し、特別支援学級担当教員や特別支援教育コーディネーターに対して指導・助言及び支援を行います。
- 通級指導教室担当教員への指導・助言を行います。



**学校生活支援員 中学校支援員  
（通常の学級・特別支援学級）****各校に配置**

- 支援が必要な児童生徒に対し、活動の補助を行います。
  - ・荷物の整理の補助
  - ・トイレへの誘導
  - ・着替え
  - ・給食
  - ・教室移動の付き添い
  - ・校外学習の付き添い
  - 等
- 授業中の学級に対して補助を行います。
  - ・教員の指導・指示の下、児童生徒に学習の補助を行います。
- 休み時間における、児童生徒の見守りを行います。

**心の教室相談員****5 中学校に配置**

- 生徒の悩みを聞き、生徒に対して助言を行います。
- 教職員と連携し、情報共有や支援方法の検討を行います。
  - ＜連携する教員＞
  - ・担任
  - ・生徒指導主事
  - ・養護教諭
  - ・SC
  - ・SSW
  - ・特別支援教育コーディネーター
  - ・不登校対策コーディネーター
- 校内関係会議に参加し、情報共有や支援方法の検討を行います。
  - ・校内委員会
  - ・校内ケース会議
- 生徒の悩みを解決するための具体的な支援を行います。

**外国人生活支援員****市内で4名**

- 教員の指導の下、日本語指導の授業の補助を行います。
  - 児童生徒の学校生活を支援します。
  - 学校から発出する文書の翻訳を行います。
  - 日本語が分からない児童生徒や保護者の方に対して通訳をします。
- ◎ポルトガル語、スペイン語、英語に対応しています。

**ALT****各校に配置**

- 教員の指導の下、英語指導や国際理解教育を行います。
    - ・英語を母国語とするALTとのやり取りを通して、英語で伝えることの楽しさを味わえるようにします。
    - ・異文化に触れる機会を増やし、国際感覚を養います。
- ◎市内全ての小中学校及び幼稚園を巡回しています。

**校内教育支援センター支援員****5 中学校に配置**

- 中学校内教育支援センターを各中学校の教室に設置しました。学校へは行けるが教室に入りづらい、1日教室で生活することが苦しい生徒の居場所として、学習指導を行ったり、体験活動を実施したりします。

## 教育支援センター指導員

## 教育支援センターに2名配置

- 半田市教育支援センター「マーキュリールーム（半田空の科学館内）」「ビーナスルーム（亀崎公民館内）」に設置しました。学校への登校ができない児童生徒の居場所として、学習指導を行ったり、体験活動を実施したりします。

## 特別支援教育コーディネーター

## 各校に配置

- 特別な支援が必要な児童生徒に、適切な支援を行えるように、関係者や関係機関（教員・保護者・福祉機関・医療機関・学校・教育委員会など）との連絡・調整や、連携協力体制の整備を行います。
- よりよい支援方法の検討や関係機関との行動連携を図ります。
- 保護者の方からの相談窓口の役割を担います。
  - ・指導・支援・配慮・発達・学びの場についての相談



## 不登校対策コーディネーター

## 各校に配置

- 児童生徒の困り感（いじめ、不登校、人間関係等）を基に、問題解決に向けて、関係者や関係機関との連絡・調整や、連携協力体制の整備を行います。
- よりよい指導・支援方法の検討や関係機関との行動連携を図ります。
- 不登校や登校渋りなどの保護者の方からの相談窓口の役割を担います。

## 通級指導教室担当教員

## 各校に配置

- 通常の学級に在籍する、特別な支援が必要な児童生徒に対して、行動の改善や障がいの克服を目的に、指導・支援を行います。（週1時間程度）
  - ・健康の保持　・心理的な安定　・人間関係の形成　・環境の把握
  - ・身体の動き　・コミュニケーション
- 通級指導教室担当教員が、配置校で指導・支援を行ったり、他校に出向いて指導・支援を行ったりします。

## 教職員

- 様々な役割の教職員が、お子様をチームで指導・支援します。
  - ・校長　・教頭　・教務主任　・校務主任　・養護教諭　・事務職員
  - ・担任　・学年主任　・生徒指導主事（中学校）　・生徒指導主任（小学校）
  - ・進路指導主事（中学校）　・特別支援教育コーディネーター
  - ・不登校対策コーディネーター　など
- お子様に関するご相談やご意見等を承ります。
- 半田市内のすべての学校においてコミュニティ・スクールの制度を導入し、保護者の方や地域住民の皆様とともにお子様を育みます。



## 教育相談支援体制に関するQ & A

- Q 子どもの学校生活のことで相談したいのですが、相談先が分かりません。
- A まずは学校に直接ご相談ください。学級担任や学年主任、特別支援教育コーディネーター、不登校対策コーディネーター、教務主任や教頭等がご相談に対応させていただきます。具体的な対応につきましては、教員や関係機関が連携して問題解決に向けて取り組みます。また、半田市学校教育課の中に「教育サポート相談」窓口（※6ページ参照）も設けておりますので、こちらにご相談いただくことも可能です。なお、半田市公式ホームページのトップページ下段にある「各課のお問い合わせ一覧」から「学校教育課」を選択していただきますと、WEBによるご相談も可能です。
- Q 学校への登校渋りがあり、今後は心配です。学校以外に通える場所がありますか。
- A 半田市が設置する教育支援センター「マーキュリールーム（半田空の科学館内）」、「ビーナスルーム（亀崎公民館内）」やNPO法人等が運営するフリースクールがあります。また、教室に入りづらさを感じている場合は各中学校に校内教育支援センターがあります。お子様に合った学びの場が選べるよう、見学や体験入学を実施しています。見学や入室を希望される場合は、学校または「教育サポート相談」窓口へご連絡ください。
- Q 通級指導を受けたいのですが、どのようにすればよいですか。
- A 学校にご連絡ください。ただし、現在も多くの児童生徒が通級指導を必要としておりますので、入級までにお待ちいただいたり、場合によっては別の方法で代替させていただいたりすることもあります。
- Q スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）に相談したいことがあるのですが、どうすればよいですか。
- A SCは学校に、SSWは「教育サポート相談」窓口（※6ページ参照）にご連絡ください。可能な限りご希望に沿えるように対応させていただきます。ただし、相談の予約状況等によっては、ご希望に沿えない場合もあります。

## その他の支援体制

### 子どもの自立を支える「親の会」

「親の会」は、お子様の登校渋りやお子様へのかかわり方について気軽に悩みを相談したり、考えたりする会です。保護者の方、お子様を支える大人の方のご参加をお待ちしております。スクールソーシャルワーカーが会をコーディネートし関係機関のゲストも参加します。関係の保護者の皆様には、開催前に別途ご案内の文書を配付させていただきます。開催についてのお問い合わせは、学校もしくは、半田市学校教育課までお願いいたします。



- <参加対象> 登校渋りやお子様とのかかわりで悩んでいる保護者の方等  
※お子様にかかわる複数の大人の方にご参加いただくと幸いです。
- <開催日> (年4回実施予定) 5/16(土), 8/1(土), 12/19(土), 2/27(土)

## 各種進路説明会

中学校で実施している進路説明会とは別に、以下の説明会を実施しています。ご案内につきましては、開催前に別途文書でお知らせいたします。

### 子どもの自立を支える進路説明会（R8）

※半田市教育委員会 半田市進路指導部会  
7月25日（土）午後2時間程度【対象】登校渋りのある児童生徒とその保護者の方

### 半田市特別支援教育進路説明会（R8）

※半田市教育委員会  
9月25日（金）午前2時間程度【対象】特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の方

## 関係機関連携ケース会議

支援を必要とするお子様について、今後のよりよい支援方法を検討するケース会議を、関係機関、教員、教育委員会の関係者が参加して伴走支援を視野に入れ行っています。必要に応じて、ご家族の方にもご参加いただき、情報共有や行動連携を図ることで、ご家族をサポートする家族応援会議も開催しています。また、各小中学校においては、校内でケース会議を開き、お子様へのよりよい支援方法について協議しています。

## 「教育サポート相談」窓口

「教育サポート相談」窓口を開設しています。次のようなとき、ご相談ください。

### こんなことで

- ・お子様が学校でいじめられている。
- ・学校に行きたくないと言っている。
- ・お子様の発達で気になることがある。
- ・学校や教員の対応について相談がある。

### こんなとき

- ・どこに相談したらよいかわからない。
- ・学校には相談できない。

### こちらへご相談ください

半田市学校教育課 「教育サポート相談」（半田市役所内）

電話 **0569-84-0687**

時間 **平日 9:00～16:00**

- ※ 「教育サポート相談」とまずお伝えください。
- ※ 教育相談員やS S Wがお話を伺います。不在の場合もありますが、折り返しご連絡させていただきます。
- ※ 来庁によるご相談も承ります。その際は、予め電話にてご連絡ください。
- ※ 問題解決に向けて、お手伝いをします。
- ※ 半田市公式ホームページのトップページ下段にある「各課のお問い合わせ一覧」から「学校教育課」を選択していただきますと、WEBによるご相談も可能です。



それぞれの役割についての補足説明

役割・職名	活用上の留意点
<p>スクールソーシャルワーカー (SSW)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な教育上の問題を解決する主体は学校である。SSWに対応を一任しないよう、役割分担を行ったり、連携を図ったりして、児童生徒、保護者の指導・支援を行うようにする。</li> <li>・問題が複数であったり、複数の関係機関との連携が必要であったりするなど専門性が必要なケース等を担当する。</li> <li>・学校と当該児童生徒、保護者との関係がこじれた場合、学校からの要請により、第三者の立場から児童生徒や保護者とかかわったり、助言したりすることで、学校との関係を取りもつ。</li> <li>・SSWがケース会議をコーディネートする。必要に応じて、関係機関連携ケース会議を行い、支援の目標や役割分担を整理する。</li> </ul> <p>○家庭へ出向いての相談・支援（アウトリーチ）が可能である。</p> <p>○親の会、各種進路説明会へ参加する。</p>
<p>教育相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課に3名、教育支援センターに3名配置している。学校教育課の教育相談員が、「教育サポート相談」窓口の対応をする。</li> <li>・学校教育課の1名の相談員が、いじめ・不登校月例報告と、モニター報告の取りまとめを行う。</li> <li>・学校教育課の1名の相談員が、担当指導主事とともに、就学相談を行う。</li> <li>・様々な教育上の問題を解決する主体は学校である。教育相談員に対応を一任しないよう、役割分担を行ったり、連携を図ったりして、児童生徒、保護者の指導・支援を行うようにする。</li> <li>・学校と当該児童生徒、保護者との関係がこじれた場合、学校からの要請により、第三者の立場から児童生徒や保護者とかかわったり、助言したりすることで、学校との関係を取りもつ。</li> </ul> <p>○家庭へ出向いての相談・支援（アウトリーチ）が可能である。</p> <p>○関係機関連携ケース会議、親の会、各種進路説明会へ参加する。</p> <p>○教育支援センターの児童生徒に対する指導・支援を行う。</p>
<p>スクールカウンセラー (SC)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な教育上の問題を解決する主体は学校である。SCに対応を一任しないよう、情報共有や連携を図り、児童生徒、保護者の指導・支援を行うようにする。</li> <li>・時給による勤務のため、勤務時間には留意する。勤務実績については、拠点校に取りまとめを依頼している。</li> </ul> <p>○年に一度は、教職員向けにSCが行う心理教育を行い、児童生徒、保護者に対する理解を深める。</p> <p>○可能であれば、関係機関連携ケース会議、校内ケース会議に参加できるようにする。</p>

<p>特別支援教育 相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の行動観察や、保護者からの個別相談に対応する。</li> <li>・市内各校を巡回し、教員に対して、指導・助言や支援を行う。各校に巡回できる日数には限りがあるので、相談内容や個別のケースへの対応については、特別支援教育コーディネーターが明確にしておく。</li> <li>・通級指導教室担当者研修会等において担当教員に指導・助言を行う。</li> </ul>
<p>学校生活支援員 中学校支援員 (通常の学級・ 特別支援学級)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習・生活上の困難に対して、<u>教員の指導の下</u>、支援や補助を行う。</li> <li>・特定の児童生徒のためだけに配置しているわけではないので、支援の必要な児童生徒に対して、可能な限り支援や補助が行えるように、校内での役割を工夫する。</li> <li>・中学校の学校生活支援員は、必ず教員免許を所持している。</li> </ul> <p>×授業や行事の準備は、目的に反するため依頼しないようにする。</p> <p><b>×指示は教員が支援員に与え、任せきりにならないようにする。</b></p>
<p>心の教室相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒から相談に対して、話を聞いて受容したり、可能な範囲で助言を行ったりする。また、聞いた話を関係者と情報共有する。</li> <li>・相談内容を基に、問題を解決するために必要な支援や補助を、教員の指示の下で行う。</li> </ul> <p>×家庭に出向いての支援や相談活動は行わない。</p> <p>×児童生徒の指導・支援の方針を決定するのは教員であり、対応を一任することがないようにする。</p>
<p>外国人生活 支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時給による勤務のため、勤務時間には留意する。</li> <li>・外国人向けの日本語教室指導のための支援を行う。</li> </ul> <p>○翻訳や通訳は、勤務時間の中で負担が過重にならない程度であれば可能である。</p> <p>×相談活動、家庭訪問（アウトリーチ）、時間外の活動は、本来の業務ではない。</p>
<p>A L T</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あくまでも教員（T1）の指導の下、英語指導や国際理解教育を行うための補助としての役割を担う。</li> </ul> <p>×A L Tに指導を一任したり、一人で授業を担当させたりすることはできない。</p>
<p>教育支援センター 指導員 教育相談員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター「マーキュリールーム」に通う児童生徒に対して、主任指導員1名、指導員（フルタイム）1名、指導員（ハーフタイム）1名の計3名で、指導・支援を行う。</li> </ul> <p>○「ビーナスルーム」に通う児童生徒に対して、主担当1名（教育相談員）、教育相談員（サポート）3名で、指導・支援を行う。</p>
<p>校内教育支援センター 支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センターに通う生徒に対して、各センターに校内教育支援センター支援員（1日4～5時間）が、指導・支援を行う。</li> </ul>